科目名			担当教員	
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ			三浦 剛／元村 智明／芳賀 恭司／高野 亜紀子／清水 冬樹／眞嶋 智彦／二渡 努／石附 敬ほか	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
CP5255	2	1	SR（演習）	4 年以上
履修登録条件		受講条件の達成に必要な科目をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録可能です。		
生成 AI 利用レベル		レポート　：　C	試験（スクーリング含む）　：　C	

・本科目は、当年度の「ソーシャルワーク実習Ⅱ」申込者を対象とします。
・本科目のスクーリングは、「実習指導Ⅱ-1」「実習指導Ⅱ-2」「実習指導Ⅱ-3」「実習指導Ⅱ-4」に分割されており、すべてのスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、次年度以降「実習指導Ⅱ-1」から再受講となります（「実習Ⅱ」も要再申込）。
・「実習指導Ⅱ-1～3」は実習事前指導、「実習指導Ⅱ-4」は実習事後指導になります。
※実習事前指導スクーリングを欠席した場合、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」は受講できません。また実習事後指導を欠席した場合も単位修得できません。
※今後の実習受け入れ状況などにより、ここに記載の内容・日程を変更する場合があります。『実習の手引き』や通信教育部 HP 掲載の『With』、ポータルサイトで案内します。

科目の概要

■科目の内容

ソーシャルワーク実習の意義について理解し、具体的かつ実践的な技術等を体得することを目的としています。

ソーシャルワークに係る知識と技術について、事例等を通じて具体的かつ実際的に理解し、個別指導ならびに集団指導を通して実践的な技術等を学修します。

具体的な体験やソーシャルワーク実践活動を専門的援助として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を併せて修得することを目的とします。

社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養うため、社会福祉士としての資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得します。

■到達目標

ソーシャルワーク実習を通して、ソーシャルワークに係る倫理、知識及び技術を具体的かつ実際的に理解し、社会福祉として求められる能力の涵養を目指します。

1）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成ができる。
2）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成ができる。
3）利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価ができる。
4）利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価ができる。
5）多職種連携及びチームアプローチの実践的理解し説明できる。
6）当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけができる。
7）地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解し説明できる。

8）施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネージメントや人材管理の理解を含む）について理解し説明できる。

9）社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を理解し説明できる。

10）ソーシャルワーク実践に求められる技術（アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション）の実践的理解を行い説明できる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価４０%+スクーリング評価６０%

■教科書・参考図書

【教科書】（「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座［専門科目］８ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』中央法規出版、2021 年

【参考図書】

１）日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座［共通科目］１２ソーシャルワークの理論と方法（共通科目）』中央法規出版、２０２１年

２）日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座［共通科目］１１ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門）』中央法規出版、２０２１年

スクーリング

■スクーリング受講申込上の注意

・この科目は、スクーリングの受講が必須となります。
・１クラス 20 人以内の少人数で開講します。
・受講料は 10,000 円となります。
・受講許可証・納入依頼書は、各受講判定日（申込締切日）以降に発送します。
・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』を参照ください。
・申込方法は、『実習の手引き』や通信教育部 HP 掲載の『With』、ポータルサイトで案内します。
・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
・申込締切後の受講日・受講地の変更は受け付けしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席も認められません。

■スクーリング受講条件

実習Ⅱ申込受理条件を達成すること（受理判定日：１０/３１、11/30、12/20）

①1、2 年次入学者は 9/15 時点で卒業要件単位 62 単位以上の修得（認定単位含む）
②ソーシャルワークの基盤と専門職
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）
ソーシャルワーク演習
ソーシャルワーク演習Ⅰ
ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ
ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ
社会福祉原論 A
権利擁護を支える法制度
以上、８科目の単位修得（①とは別に修得のこと）

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	ソーシャルワーク実習Ⅰ巡回指導と帰校日指導	巡回指導、帰校日指導により、個別スーパービジョンまたはグループでのスーパービジョンを行う。
2	実習自己評価と実習総括レポートの作成及び実習達成度評価とスーパービジョン	実習を振り返り、自己評価を行う。総括レポートの作成を行う。また、実習内容に関する達成度の評価と、それに基づく個別スーパービジョンを行う。
3	実習報告会	ソーシャルワーク実習Ⅰの総括として、報告会を行う。
4	ソーシャルワーク実習Ⅱの目的、内容を理解する。	ソーシャルワーク実習Ⅱが設置された経緯から、その意義をまとめ、目的を整理する。
5	ソーシャルワーク実習Ⅱの実習先領域について理解する。	実習先領域の利用者や利用者が抱える生活課題、または領域での課題について学ぶ。実習先領域のソーシャルワーク専門職について調べ、まとめる。実際に見学する。 実習先領域で関わる他の職種の専門性やその業務について調べ、まとめる。
6	実習計画案の作成	実習計画案の作成方法等について学び、作成し、教員と実習指導者から指導を受ける。
7	事前学習の評価と実習先事前訪問	予定している実習先へ事前訪問を行い、実習開始までの課題等を確認する。
8	ソーシャルワーク実習Ⅱの巡回指導と帰校日指導	巡回指導、帰校日指導により、個別スーパービジョンまたはグループでのスーパービジョンを行う。
9	実習自己評価と実習総括レポートの作成及び実習達成度評価とスーパービジョン	実習を振り返り、自己評価を行う。総括レポートの作成を行う。また、実習内容に関する達成度の評価と、それに基づく個別スーパービジョンを行う。
10	実習報告会	ソーシャルワーク実習Ⅱの総括として、報告会を行う。
11	ソーシャルワークの価値規範、倫理、専門的知識及び技術について理解する①	事後学習として、実習体験をもとに、ソーシャルワークの価値、倫理に基づいた活動の姿勢を習得する。

12	ソーシャルワークの価値規範、倫理、専門的知識及び技術について理解する②	実習体験をもとに、ソーシャルワーク活動に活用される知識及び技術について習得する。
13	社会福祉士として求められる役割について理解する	実習体験をもとに、社会福祉士として求められる役割を省察し、の自らの社会福祉士としてイメージを形成する。
14	ソーシャルワーク実習全体のふり返り	実習指導、実習の全体をふり返り、ソーシャルワーク実習の理解の深化に関する確認を行い、残された課題について共有する。

■スクーリング申込方法

『実習の手引き様式集』より指定の様式で申し込んでください。申込締切日は個別に案内します。

※開講地・開講日程は『試験・スクーリング情報ブック』を参照ください。

※「実習指導Ⅱ-4」は、実習期間決定後に調整します。

■スクーリング開講予定

※詳細は『試験・スクーリング情報ブック』を参照ください。

「実習指導Ⅱ-1」➡会場：各地開講時期：４月

「実習指導Ⅱ-2」➡会場：各地開講時期：4～5 月

「実習指導Ⅱ-3」➡会場：各地開講時期：６月

「実習指導Ⅱ-4」➡会場：各地開講時期：11～12 月

■スクーリング受講料

「実習指導Ⅱ」スクーリング受講料は 10,000 円です。「実習指導Ⅱ-1」スクーリング受講後に納入依頼証を発送します（実習指導Ⅱ-1～4 の４回分受講料として 10,000 円です）。

レポート学習

■在宅学習 15 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	ソーシャルワーク実習の仕組み (序章)	ソーシャルワーカーの役割、ソーシャルワーク・コンピテンシーについて理解する。	講義と演習と実習の循環のなかでソーシャルワークを学ぶことについて理解し、コンピテンシーとその行動について確認してください。 なお、第１回から第５回までは、実習前学習となります。 そして第７回から第 15 回までは、実習後の確認になりますが、実習に取り組むべき 10 項目にも関連するため、予め確認されることで実習計画が作成しやすくなります。
2	ソーシャルワーク実習の目的と構造 (第１章)	ソーシャルワーク実習とソーシャルワーク実習指導の意義と目的を理解する。	ソーシャルワーク専門職養成における実習および実習指導の意義と目的、実習の展開、倫理と原則、実習に際しての自己学習、実習におけるスーパービジョンや教育評価、実習の構造、リスクマネジメントについて学んでください。

3	実習先決定に向けた準備 (第２章)	実習先の情報収集の方法、実習記録の書き方、ソーシャルワーク実習の分野と施設・機関について理解する。	実習に向けた実習先の情報収集の方法、自己学習を行うことで実習先の利用者への理解を深める。 講義で学んだ分野・領域の知識をもとに実習時の「記録」作成の意義・書き方・留意点を理解する。 ソーシャルワーク実習の位置づけや実習を行う施設・機関の理解を深める学びをしてください。
4	実習先決定後の準備 (第３章)	実習先決定後の学習内容と方法、実習計画の作成の意義、事前訪問・事前打ち合わせが必要なことを理解する。	実習先決定後には、実習施設・機関の情報収集（基本情報・職員情報・利用者情報・地域情報）と関連する社会資源の把握・活用・開発への理解が重要です。 そのうえで実習計画作成の意義と内容について理解してください。 そして事前訪問や事前打ち合わせの必要性について理解してください。
5	実習中の学習 (第４章)	実習中に行うべき学習内容について実習前に理解する。	実習中に行われる実習スーパービジョンの意義や実習中評価、実習中に生じた悩みや起こり得る可能性のある問題（トラブル）の種類について予め理解してください。
6	実習後の学習 (第５章)	実習後の評価活動の意義と方法、事後学習の目的と方法、実習成果の報告する目的について理解する。	実習後には評価が行われることの意義について理解し、事後学習の目的と方法としたソーシャルワークの体系的理解、実習成果の報告する目的とその方法について確認してください。 以下の各回は、ソーシャルワーク実習で取り組んだ 10 項目についての再確認の学習となります。 なお、実習先決定後に一読し、実習で求められる内容を確認することも重要です。
7	権利擁護活動 (第６章第１節)	権利擁護活動とその評価を学ぶ意義について理解する。	利用者やその関係者への権利擁護活動およびエンパワメント、尊厳を守る意味、ストレングスについて説明ができるように学んでください。
8	人間関係の形成および援助関係の形成 (第６章第２節第３節)	基本的なコミュニケーションによる人間関係形成の意義と援助関係形成の意義について理解する。	利用者やその関係者との基本的コミュニケーションを基本にして人間関係の形成から信頼関係の構築、そして援助関係の形成まで説明ができるように学んでください。
9	支援計画の作成と実施 (第６章第４節)	支援計画作成について理解する。	利用者や地域の状況の理解から、ケースの発見、エンゲージメント（インテーク）、事前評価（アセスメント）、プランニング、支援の実施、モニタリング、支援の終結と評価、アフターケアの展開について説明できるように学んでください。
10	多職種連携とチームアプローチ (第６章第５節)	多職種連携とチームアプローチについて実践的意義を理解する。	ミクロ・メゾ・マクロのなかで多職種連携やチームアプローチについて学んでください。

11	実習先の地域社会での役割と働きかけ (第６章第６節)	施設・機関等が地域社会で果たす役割と具体的な地域社会への働きかけについて理解する。	施設・機関の役割を説明できるように、地域社会で具体的に取り組んでいる事業や活動について把握し、関係機関関や地域住民に説明できるように学んでください。
12	分野横断的・業種横断的な関係形成 (第６章第７節)	地域社会における分野横断的・業種横断的な関係形成について理解する。	実習先を中心とした地域社会における分野横断的・業種横断的な社会資源について把握し、事業やサービスを中心とした分野横断的・業種横断的な社会資源との関係性の理解やその関係を形成する方法を説明できるように学んでください。
13	社会資源の活用・調整・開発 (第６章第８節)	地域社会の社会資源の活用・調整・開発について理解する。	地域社会における分野横断的・業種横断的な社会資源を把握し、問題解決に向けた活用や社会資源の開発、社会資源の調整方法について説明できるように学んでください。
14	施設・機関等の経営やサービス管理運営 (第６章第９節)	施設・機関等の経営やサービス管理運営（第６章第９節）	実習先の経営理念や経営戦略を理解し、財政や運営方法について説明ができるように学んでください。 また、組織内の合意形成やその方法についても確認し学んでください。
15	社会福祉士の職業倫理とソーシャルワーク実践の技術 (第 6 章第 10 節・第 12 節)	社会福祉士としての職業倫理と組織人としての役割と責任、具体的なソーシャルワーク実践の技術について理解する。	社会福祉士の倫理にもとづく実践と倫理的ジレンマの解決、施設・機関の諸規則について学んでください。 特に、ソーシャルワーク実践に必要なアウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャル・マーケティング、ソーシャルアクションについて説明ができるように学んでください。

■レポート課題

課題１	**（スクーリング事前課題）** ソーシャルワーク実習Ⅰで学んだことをソーシャルワーク実習Ⅱにて如何に活かしていくのかを「実習教育に含むべき事項」に関連付けながらまとめてください。 なお、実習Ⅰ（60 時間）の免除者は、介護福祉士または精神保健福祉士の受講済みの実習先の実際にもとづいて想起しながら、ソーシャルワーク実習Ⅱにて如何に活かしていくのかを「実習教育に含むべき事項」に関連付けながらまとめてください。
課題２	**（実習事前課題）** 『ソーシャルワーク実習課題ノート』を作成・提出してください。 ※ 実習先決定後から実習開始前までに取り組むこと。 ※ 各所定の範囲（ワークシート）に手書き作成で取り組むこと。 ※「実習指導Ⅱ-1」「実習指導Ⅱ-4」スクーリング受講当日に提出してください。 ※『課題ノート』は実習申込者へ個別に配付します。
課題３	**（実習事前課題）** 実習先に対応した「実習計画案」「実習計画書」を作成してください。 ※指定の様式を使用すること（対象者に個別配付）。

	※「実習指導Ⅱ-2」スクーリング受講時に実習計画案のコピー1 部（A4 サイズ、両面コピー不可）を大学へ提出すること。 ※原本は自身で保管しておくこと。 ※「実習指導Ⅱ-2」スクーリング受講時に教員の添削を受けた後、実習先へ事前訪問を実施（実習先のプログラムとすり合わせ）し、完成した実習計画書を実習開始 1 ヵ月前までに大学・実習先へ提出すること。
課題 4	**（実習事後課題）** 実習Ⅱで学んだ内容を分析・考察してください。 ※内容は・実習施設の概要・実習内容・実習課題の達成状況・全体のまとめ（今後の課題も含む）を記載してください。その他の項目を追加しても構いません。単なる感想文とならないよう注意してください。 ※通常のレポート提出台紙で提出してください（字数4,000 字程度）。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■各課題提出期限・提出方法

課題１：「実習指導Ⅱ-1」スクーリング前日（必着）

※通常のレポート提出台紙を使用してください。

課題２：「実習指導Ⅱ-1」「実習指導Ⅱ-4」スクーリング当日

※『課題ノート』で案内の所定の範囲（ワークシート 3）に取り組み、「実習指導Ⅱ-1」「実習指導Ⅱ-4」スクーリング受講日に提出してください（実習開始前に完成）。

※鉛筆書きで作成すること（マーカー等の使用可）。

※スクーリング会場にて回収しますので、必ず持参してください。忘れた場合や記載内容が不十分な場合は、スクーリングが不合格となり、当年度の実習受講はできません。

課題３：実習計画案

「実習指導Ⅱ-1」スクーリング受講後に作成、「実習指導Ⅱ-2」スクーリングで提出

実習計画書

「実習指導Ⅱ-2」スクーリングで教員の添削後、実習先への事前訪問を終えたら大学、実習先へ提出

課題４：実習終了後～指定期日までに作成・提出

※提出締切は『試験・スクーリング情報ブック』を参照ください。

※通常のレポート提出台紙を使用して提出してください。